

高知県漁業協同組合 水産業事業継続計画(BCP) 【芸東ブロック】



室戸岬航空写真

令和6年3月改訂(第6版)

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このため、高知県漁協では、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的とした、水産業事業継続計画（以下「BCP」という）を策定する必要がある。

高知県漁協BCPの策定にあたっては、管轄するエリアが広く、漁業形態等も地域ごとに様々であることから、各地域の特性を考慮したBCPとすることが重要であり、まずは県内を5ブロックに分割し、それぞれのBCPを策定することとする。

将来的には、それぞれのブロックを包括する高知県漁協BCPを策定することを前提として、この高知県漁協芸東ブロックBCPを策定する。

目次	
項目	ページ
1. 基本方針	3
2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	10
4. 高知県漁協芸東ブロックの体制	12
5. 事業に必要なとなる資源	14
6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	18
7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策	19
8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	26
9. 点検・改善	27
10. 今後の検討課題	29
11. 関係資料	30

1. 基本方針

1-1 基本方針

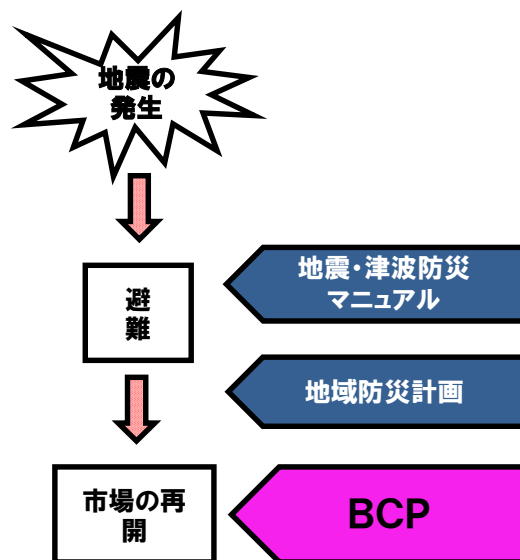
芸東ブロックのBCPの基本方針を以下のとおり定める。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や市町が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ

2-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPで想定する規模等は左のとおりとする。

	安政南海地震クラス
規模	M8.4
震度	6弱

2-2 各支所における最大津波高、地盤変動量、津波到達時間について

漁協支所名	最大津波高さ (満潮時)TP上	地盤変動量	第1波到達時間～最大波到達時間
甲浦支所	6.8m	15cm(沈下)	4分(20cm) → 14分(最大)
佐喜浜町支所	4.9m	50cm(隆起)	4分(20cm) → 26分(最大)
椎名支所	3.2m	70cm(隆起)	3分(20cm) → 14分(最大)
三津支所	3.2m	80cm(隆起)	3分(20cm) → 22分(最大)
高岡支所	4.0m	90cm(隆起)	3分(20cm) → 23分(最大)
室戸岬支所	4.7m	100cm(隆起)	5分(20cm) → 15分(最大)
室戸統括支所	5.2m	80cm(隆起)	5分(20cm) → 50分(最大)
加領郷支所	5.1m	40cm(隆起)	5分(20cm) → 22分(最大)
田野町支所	6.8m	なし	6分(20cm) → 41分(最大)
安田町支所	7.0m	60cm(沈下)	6分(20cm) → 23分(最大)

*第2次高知県地震対策基礎調査(平成16年3月)より

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆岸壁、道路、用地などの隆起・沈下
- ◆荷捌所の天井まで浸水
- ◆市場施設の破損
- ◆市場内の資材の多くが流失
- ◆市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆漁協事務所が浸水
- ◆漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆全ライフライン断絶
- ◆幹線道路の寸断

※この想定はあくまでイメージをつかむためのものであり、上記の地震により発生する被害とは大きく異なる場合がある。

甲浦港 津波高6.8m

高知県東洋町 甲浦港



※この画像はイメージであり、
浸水区域、浸水深等は高知県
や各市町村のホームページなど
の情報をもとに、実際に現地で
確認する必要がある

椎名漁港 津波高3.2m

高知県室戸市 椎名漁港 第2種



※この画像はイメージであり、浸水区域、浸水深等は高知県や各市町村のホームページなどの情報をもとに、実際に現地を確認する必要がある。

高岡漁港 津波高4.0m

高知県室戸市 高岡漁港 第1種

最大クラスの津波の浸水域

比較的发生頻度の高い津波の浸水

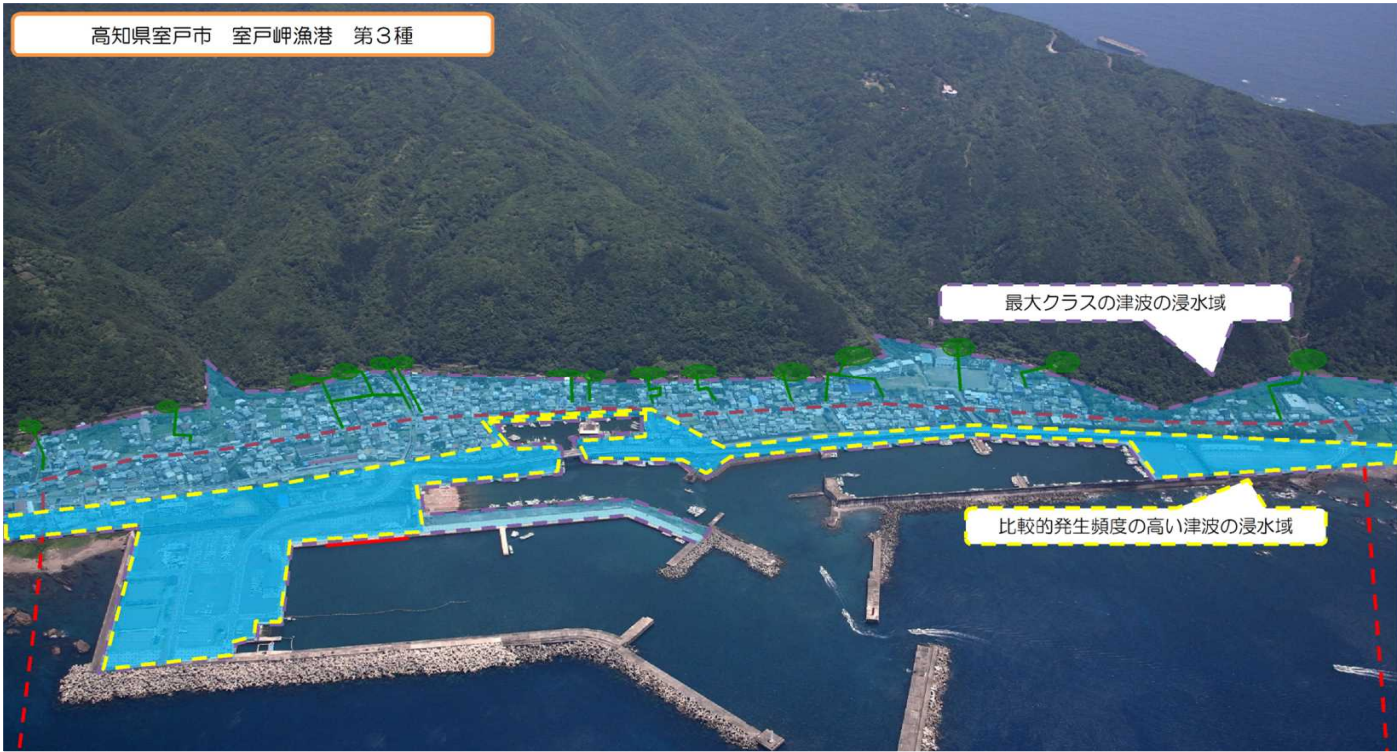
漁港区域



※この画像はイメージであり、浸水区域、浸水深等は高知県や各市町村のホームページなどの情報をもとに、実際に現地で確認する必要がある。

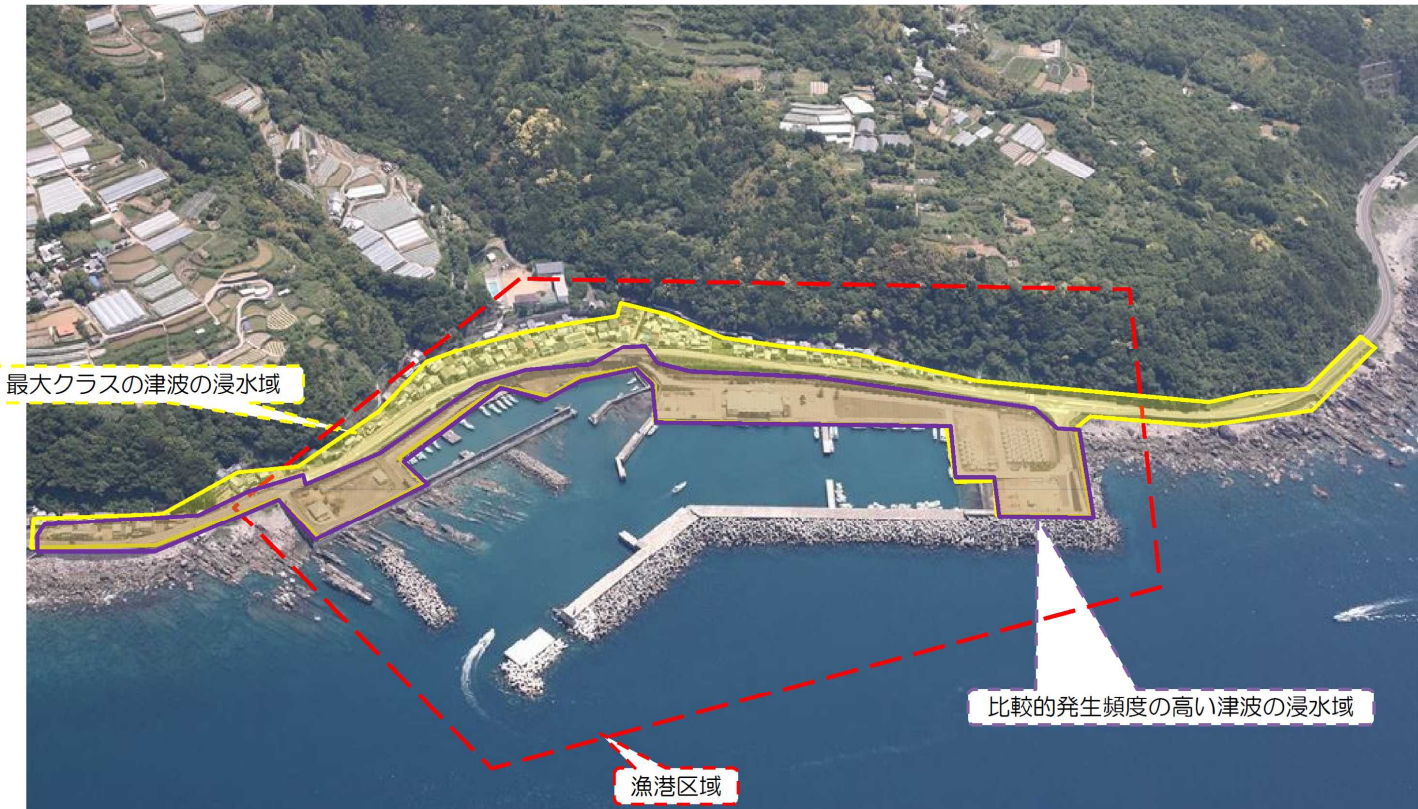
室戸岬漁港 津波高4.7m

高知県室戸市 室戸岬漁港 第3種



※この画像はイメージであり、浸水区域、浸水深等は高知県や各市町村のホームページなどの情報をもとに、実際に現地を確認する必要がある。

加領郷漁港 津波高5.1m



※この画像はイメージであり、浸水区域、浸水深等は高知県や各市町村のホームページなどの情報をもとに、実際に現地で確認する必要がある。

3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。芸東ブロックにおける事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、芸東ブロックとしては**販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく**。しかし、一度にすべての漁港を復旧することは困難なため、漁港施設周辺の敷地、建築年数などを考慮し**水揚げと、漁協機能の集約を行う**。また、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷、保険など)

事業	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	×	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
製氷事業	○	○	◎	×	○
利用事業	△	×	×	×	×
指導事業	△	×	×	×	×
無線事業	×	○	×	×	△

3-2 漁協機能の集約について

漁協機能の集約については下記とする。しかし、集約後の市場の被災状況によっては集約市場を適宜変更する。

現在の市場	職員数	集約後の市場	集約後職員数	備考
甲浦支所	5名	甲浦支所	9名	釣り
佐喜浜町支所	4名	椎名支所	9名	大型定置網
椎名支所	5名			
三津支所	4名	高岡支所	6名	大型定置網
高岡支所	2名			
室戸岬支所	5名	室戸岬統括支所	15名	釣り (震災発生後から 室戸岬統括支所とする)
室戸統括支所	10名			
加領郷支所	5名	加領郷支所	5名	釣り 大型定置網
田野町支所	0名			
安田町支所	0名			

3-3 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後1ヶ月

再開時のレベル : 釣り漁業の水揚再開が可能となるレベル

4. 高知県漁協芸東ブロックの体制

高知県漁協芸東ブロックのBCPを平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

4-1 平常時の体制

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	職名	氏名	担当業務
責任者	室戸統括支所長	■■■■■	平常時の体制全般を統括(BCPの改善・点検の統括も含む)
副責任者	三津・高岡支所長	■■■■■	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行(芸東地区)
	加領郷支所長	■■■■■	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行(中芸地区)
普及・啓発担当者	佐喜浜町支所長	(リーダー) ■■■■■	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
	室戸岬支所課長	■■■■■	
訓練担当者	甲浦支所長	(リーダー) ■■■■■	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
	椎名支所長	■■■■■	
点検・改善担当者	三津・高岡支所長	■■■■■	責任者の指示のもとBCPの点検と改善を実施

＊異動で担当者が変わった場合は随時担当を見直す。また被災により担当者が職務困難になった場合でも対応できるよう、地区委員など漁業者との連携を考慮した体制をあらかじめ構築しておく。

(R3年6月時点での支所職員名を記載)

4-2 地震・津波発生後～事業再開の体制

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役職と担当

役職	担当業務
災害対策本部長	芸東ブロックの責任者として災害対策本部全般を統括
災害対策本部長補佐	災害対策本部長を補佐する
災害対策副本部長	各支所の責任者として、災害対策全般を行う
施設復旧担当者	事業再開に必要なとなる施設の復旧に関する業務を担当
外部連絡担当者	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
資材調達担当者	事業再開に必要なとなる資材等の調達に関する業務を担当
資金調達担当者	事業再開に必要なとなる資金の調達に関する業務を担当

市場集約後の体制(支所名等はR3年6月現在)

集約後支所	室戸統括支所	甲浦支所	椎名支所	高岡支所	加領郷支所
災害対策本部長	室戸統括支所長				
災害対策本部長補佐	加領郷支所長				
災害対策副本部長	室戸岬支所主任	甲浦支所長	椎名支所長	三津・高岡支所長	田野支所長
施設復旧担当者	室戸統括支所職員	甲浦支所職員	椎名支所職員	高岡支所職員	加領郷支所職員
外部連絡担当者	室戸統括支所職員	甲浦支所職員	佐喜浜町支所長	三津支所長	加領郷支所職員
資材調達担当者	室戸岬支所資材担当	甲浦支所資材担当	佐喜浜町支所職員	三津支所職員	加領郷支所職員
資金調達担当者	室戸統括支所職員	甲浦支所職員	椎名支所職員	三津支所職員	加領郷支所職員

5. BCPの対象とする事業に必要なとなる資源(販売事業)

5-1 事業に必要なとなる資源

販売事業に必要な主な資源を7つに分類して示す。

*甲浦支所～高岡支所①

分類	資源	甲浦支所	佐喜浜町支所	椎名支所	三津支所	高岡支所	
人	漁業者(人)	94	394	171	45+大敷	79	
	漁協職員(人)	5	4	5	4	2	
	仲買人(人)	10	30	20	15	19	
	来訪者(人)					10(開市中)	
施設	外郭施設	防波堤、護岸等、消波ブロック					
	水域施設	航路、泊地					
	係留施設	岸壁等					
	輸送施設	臨港道路					
	荷捌所(m ²)	1,229	400	944			
	漁協事務所	鉄骨3階建	鉄骨2階建	鉄骨3階建	鉄骨3階建	鉄骨2階建	
	入札所	市場に設置					
	上架施設	3	2	3	3	2	
	燃油タンク(基)	A重油	30kl×1	-	25kl	-	-
		軽油	50kl×2	30kl	25kl	20kl	20kl
廃油タンク	-						
機械	漁船(隻)	94	68	40	26	33	
	選別機(台)	-	1	1	1	1	
	選別台(台)	1	1	2	3	2	
	フォークリフト(台)	1	1	2	2	2	
	車両(台)	3	1	1	1	1	
	ホイストクレーン	7	1	-	-	-	
	海水導入施設	海水殺菌装置 20トン		20トン1基 10トン1基		洗浄水なし 深層水冷海水 10m～30m	
	冷海水装置	20m ³ /h 15トンタンク	20	製造10トン 貯蔵20トン	貯蔵10t	20t	
	製氷施設	8.5t/日 5t/日	40	20トン	10t/日	10t×2	
	貯氷施設	20t 10t(2機)		20トン	40t		
	冷凍・冷蔵施設	70t	20t	冷凍3部屋 冷蔵2部屋		3t	
	給油機	1	1	1	1	1	

＊甲浦支所～高岡支所②

分類	資源	甲浦支所	佐喜 浜町支所	椎名支所	三津支所	高岡支所
資材	燃料入荷先	本所				
	パレット枚	6		40		5
	1tタンク(個)	44	110	120	100	80
	ブラかご(個)	50kgx51 10kgx17		70	100	100
	魚函(個)	20		50		20
	活魚用水槽		-		4	-
	大はかり(台)	2	3	3	2	3
	小はかり(台)	3	1	4	2	2
	台車(台)	3	-			
	入札用具	1(入札台)				
	氷	製氷施設により製造				
情報通信	パソコン(台)	8	2	2	2	2
	プリンター(台)	2	1	2	2	1
	FAX(台)	複合機2	1	1	1	1
	インターネット回線	2	1	1		1
	電話回線(回線)	5	1	4	2	4
	電話機(台)	8	4	5	5	6
	公衆電話		-		1	-
	テレホンサービス		-			
	重要書類	3階倉庫		倉庫	金庫の一画	2階事務所
ライフライン	電気	四国電力				
	ガス(プロパン)	広田プロパン	高知 エネルギー	中島燃料店	-	高知 エネルギー
	上水道	東洋町	室戸市水道局			
資金	漁業者操業資金					
	漁協運転資金	300万円/月	300万/月	300万/月	250万円/月	200万/月

*室戸岬支所～安田町支所①

分類	資源	室戸岬	室戸統括	加領郷	田野町	安田町	
人	漁業者(人)	188	194	56	14	50	
	漁協職員(人)	5	10	5	0	0	
	仲買人(人)	5	12	8	10	10	
	来訪者(人)						
施設	外郭施設	防波堤、離岸堤、消波ブロック					
	水域施設	航路、泊地					
	係留施設	岸壁等					
	輸送施設	臨港道路					
	荷捌所(m ²)	高度衛生管理型1000	1468	鉄骨平屋 1,000	-	-	
	漁協事務所	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋3階 地下1階建	鉄骨2階建て	鉄骨3階建	鉄骨2階建	
	入札所	市場に設置					
	上架施設	5	6	2	0	2	
	燃油タンク(基)	A重油	115kl	50KI 500KI	10kl	-	
		軽油	15k	50KI	50kl	-	
	廃油タンク	1	-	4	-		
	機械	漁船(隻)	200	126	35	15	30
選別機(台)		-	1	1	-	-	
選別台(台)		2	3	1	2	-	
フォークリフト(台)		1	2	1	1	1	
車両(台)		1	2	1	0	0	
ホイストクレーン		2	4	2	1	1	
海水導入施設		30m ³ /h	4t/h	-	-	-	
冷海水装置		20t	10t/日	供給0.83t/h	20t	-	
製氷施設		20t	20t/日 (10t×2)	15t/日	5t	4t	
貯氷施設			40t(20t×2)	20t	7t	-	
冷凍・冷蔵施設		16t	-	-	-	-	
給油機		2	3	1	-	-	

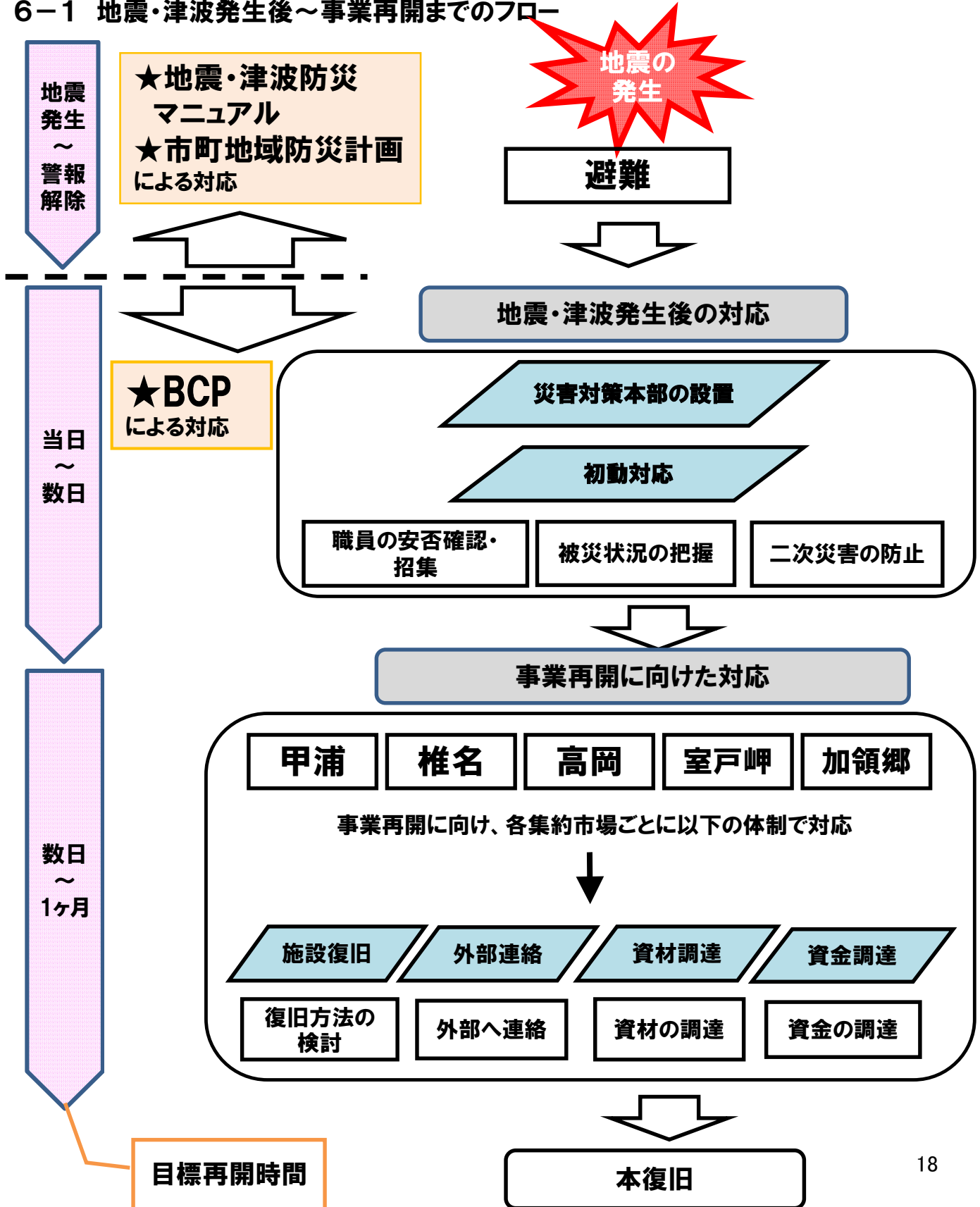
＊室戸岬支所～安田町支所②

分類	資源	室戸岬	室戸統括	加領郷	田野町	安田町
資材	燃料入荷先	本所	本所	全漁連	地元給油所	各自
	パレット枚	20	-	10	-	10
	1tタンク(個)	20	30	30	30	50
	プラかご(個)	50	50	50	25	30
	魚函(個)	30				20
	活魚用水槽	-				
	大はかり(台)	2	2	1	1	2
	小はかり(台)	4	4	2	2	2
	台車(台)	2	6	4	-	2
	入札用具					
	氷	製氷施設より製造				
情報通信	パソコン(台)	5	6	2	3	1
	プリンター(台)	3	3	1	2	1
	FAX(台)	1	2	1	1	1
	インターネット回線	1	2			1
	電話回線(回線)	3	4	2		3
	電話機(台)	5	30	5	5	4
	公衆電話		-		1	-
	テレホンサービス	-	1	-	1	1
	重要書類	2階金庫室	1階金庫室 2階書庫			倉庫
ライフライン	電気	四国電力				
	ガス(プロパン)	(有)鋼島 燃量店	高知 エネルギー	高知日商 プロパン	-	丸善ガス
	上水道	室戸市水道局		奈半利町	田野町	安田町
資金	漁業者操業資金					
	漁協運転資金	500万/月	380万円/月	180万円/月	45万円/月	200万円/月

※資源とは、水産物の生産流通活動再開に向け必要なもの(人、施設、機械、資材、情報通信、ライフライン、資金)のことをいう。

6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

6-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー



7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策

7-1 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

項目		内容	
災害対策本部の設置		※地震・津波発生時の体制により、室戸統括支所に設置し、市場の統合と共に室戸岬支所を統括化(被災状況次第)	
初動対応	職員の安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による	
	被災状況の把握	漁港施設	・漁港施設(防波堤、航路、岸壁など)の被災状況の把握 ・漁港内の海面や海底の障害物の確認
		市場内	・漁協施設(荷捌き所、製氷施設、燃油施設等)の被災状況の把握
		漁協事務所	・漁協事務所、備品等の被災状況の把握 ・ライフライン等の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握
		漁港周辺	・漁船、定置網の被災状況の把握 ・漁港周辺の海面や海底の障害物の確認
	二次災害の防止	災害情報による対応	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による
		危険箇所の把握	・危険な箇所の確認(危険な箇所へは立ち入らない) ・立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置
重要書類の保護		・重要書類は安全な場所へ持ち出す	

7-2 震災発生から目標再開時間までの取組内容

担当	震災発生～ 数日間	数日間～ 1か月	1か月～
漁協	・初動対応 ・状況確認 ・安否確認等	・使用可能漁船の用船 ・施設復旧工事発注 ・共同利用漁船の発注 ・保険金等の支払い手続き	・使用可能漁船の用船 ・施設復旧工事発注 ・共同利用漁船の発注 ・保険金等の支払い手続き
漁業者	・初動対応 ・状況確認 ・安否確認等	用船による ・漁港周辺、漁港内海面、海底等の障害物の確認 ・漁港内海面における臨時的航路の整備(航行可能エリアへの目印の設置など) ・物資の輸送支援	・漁港周辺、漁港内海面、海底等の障害物の確認
		陸上 ・市場整備 ・漁船、漁具等の修理、発注等の補助	・市場整備 ・漁船、漁具等の修理、発注等の補助

7-3 施設復旧担当の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
施設	漁港施設	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の被災状況の把握 ・土木事務所へ応急工事等の要請
	漁港区域外	<ul style="list-style-type: none"> ・道路などの被災状況の把握 ・道路管理者へ応急工事等の要請
	荷捌所等	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋などの被災状況の把握
	復旧計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設市場など復旧計画の検討 ・漁港施設の応急工事の検討・要請

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震、耐津波化への改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化と用地の液状化対策 	
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化対策 	
	漁協事務所	軽微な損傷、ガレキの散乱	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な設備、書類は2階の高所へ配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・作業スペースの確保
	荷捌所 入札所	1階部分の水没		<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・使用不可能な場合は、仮設テント等を用いる
	上架施設	損傷、ガレキの散乱	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震、耐津波化への改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急的な資材の手配
	燃油タンク	流失	コンボルト・地下タンクへ転換	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・業者への発注
	廃油タンク	損傷		

7-4 外部連絡担当の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
外部連絡 担当	人、 ライフライン、 情報通信	人	・安否確認
		ライフライン	・ライフラインの復旧手配
		情報通信	・情報通信手段の確保

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
人	漁業者	死亡 行方不明 負傷	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認、漁船や漁具の被災状況の把握 ・組合員名簿
	漁協職員			<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認、招集 ・役員・職員名簿
	仲買人			<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・仲買人名簿
	来訪者		<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや避難場所経路図の掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所への誘導
ライフ ライン	電気	断絶	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡先の把握 ・代替手段の確保（発電機・飲料水等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国電力、電気工事業者へ連絡
	水道	断絶		<ul style="list-style-type: none"> ・市町水道課、 ・水道業者へ連絡
情報 通信	パソコン	流失、故障	<ul style="list-style-type: none"> ・データのバックアップ ・複数個所にデータ保管 ・購入手配先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップデータの利用 ・機器の購入手配
	インター ネット回線	断絶	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先の確保 ・代替通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・回線業者への連絡 ・復旧工事
	電話回線	断絶		
	電話機	流失、故障	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・代替通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配
	複合機	流失、故障		<ul style="list-style-type: none"> ・修理、購入
	重要書類	流失	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類のリストアップ ・可能な限り高所で保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害に備えて資料の持ち出し

7-5 資材調達担当者の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
機械、資材	被災状況の把握	・資材の流出や損傷状況を把握
	必要な対応の検討	・調達計画の立案 ・資材の調達先へ連絡し手配

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
機械	漁船	流失、故障 沈没	・利用漁船全船の漁船保険への加入促進 ・	・被災状況の把握 ・保険金の申請 ・代替船の建造、調達
	フォーク リフト	流失、故障	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	・修理購入手配 ・台車等で運搬
	トラック (車)	流失、故障		・修理購入手配
	ホイスト クレーン	故障		・修理・購入手配
	海水 導入施設	電気系統 ポンプの故障	・修理手配先の確保 ・発電機及びポンプのリース手配先の確保	・修理、購入手配 ・発電機、ポンプを 手配し対応
	製氷・ 貯氷施設	倒壊、故障	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	・復旧手配
	給油機	倒壊、故障		・復旧手配
資材	燃料	燃料タンク の流失	・被災状況及び残量確認体制の確立 ・購入手配先の確保	・燃油タンクの被災 状況の確認 ・購入手配先の確保
	漁具	流失	・予備品の備蓄 ・購入手配先の確保 ・予備品は高台倉庫内に保管(固定)	・購入手配先の確保 ・予備品の活用
	パレット タンク等	流失		
	はかり・台車 入札用具等	流失		
	氷	製氷機の 倒壊、故障	・代替購入先の選定	・製氷施設の普及手配 ・代替購入先より輸送

7-6 資材調達担当者の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
資金	運転資金	・経営に必要な資金の把握、調達
	応急対策	・応急対策に必要な資金の把握、調達
	補助金・保険の申請	・補助金、保険の申請
	その他	

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
資金	漁業者の 操業資金	漁船、漁具の被害による 負担の増加	・漁業者への普及啓発 ・対応の事前把握	・資金調達の支援
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による 負担の増加	・各種保険等への加入 ・資金調達先の確保	・復旧費用等の把握 ・資金調達

連絡先一覧①

	名称	電話番号	備考
人	在大阪インドネシア共和国総領事館	06-6252-9823	インドネシア船員安否
施設	国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所	088-884-0359	道路
	安芸土木事務所室戸事務所港湾漁港班	0887-22-1531	港湾、漁港
	安芸土木事務所港湾班	0887-34-3135	港湾、漁港
	室戸市農林水産課水産振興班	0887-22-5116	漁港
	高知県港湾・海岸課	088-823-9885	港湾、海岸
	高知県漁港漁場課	088-821-4615	漁港
機械	鞆浦造船所	0884-73-3301	徳島県・造船
	(有)和泉	0887-29-3647	東洋町・漁船設備
	(有)川村内熱機工	0887-56-2351	香南市・漁船設備
	株式会社馬詰造船所	0889-42-3176	須崎市・造船
	悦田船舶電機	0887-22-3334	室戸市・漁船設備
	(有)中村内燃機	0887-22-0135	室戸市・漁船設備
	(有)吉良川造船所	0887-25-2008	室戸市・造船
	(有)宮崎造船所	0887-23-2012	室戸市・造船
	浜口電機工業所	0887-22-0298	室戸市・漁船設備
	(有)土佐ヤンマー	0887-22-0419	室戸市・漁船設備
	(有)岬電機	0887-22-0261	室戸市・漁船設備
資材	ホクモウ株式会社	076-283-8100	網会社
	日東製網(株)福山本社	084-953-1234	網会社
情報通信	NTT西日本高知支店	0120-116116	電話・インターネット

連絡先一覧②

	名称	電話番号	備考
ライフライン	東洋町産業建設課	0887-29-3395	水道
	室戸市水道局	0887-22-5138	水道
	奈半利町地域振興課	0887-38-8182	水道
	田野町まちづくり推進課	0887-38-2813	水道
	安田町経済建設課	0887-38-6714	水道
	四国電力安芸営業所	0887-35-3558	電気
	四国電力室戸お客さまセンター	0887-22-0058	電気
	高知エネルギー(株)	088-883-4241	ガス
	(有)鍋島燃料店	0887-23-2220	ガス
	広田プロパン	0887-29-2358	ガス
	中島燃料店	0887-23-1140	ガス
資金	高知県信漁連	088-823-2251	
	全国漁業信用基金協会高知支所	088-873-7693	
	農林中金高松支店	087-851-4406	
	政策金融公庫岡山支店	086-232-3612	
	日本漁船保険組合高知県支所	088-875-3237	
その他関係団体等	高知県漁港漁場協会	088-821-4615	
	高知県水産振興部	088-821-4829	
	室戸漁業指導所	0887-22-0645	
	小型船舶検査機構高知支部	088-882-3003	
	高知県無線漁業協同組合	0887-22-0855	
	高知県定置漁業協同組合	088-823-1365	
	高知県漁業協同組合連合会	088-823-1361	

8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

8-1 実施計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知 【内容】 ・ハザードマップや被災後の行動フロー等の市場への掲示や備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置
啓発	毎年3月	【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他
訓練	毎年8月	【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他

※ 啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。

※ また、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある。

9. 点検・改善

9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
地震・津波防災マニュアル	職員状況に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
地震・津波発生後～事業再開までの行動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>

9-2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	H27.3.11	
2	担当者及び漁協職員数の変更等	H28.12.26	
3	コロナウイルス対策関連の追記と担当者及び漁協職員数の変更等	R3.7.13	
4	職員数、組合員数、市場集約後の体制及び連絡先の変更	R3.10.29	
5	職員数、組合員数、体制の確認、見直し等	R6.3.22	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

10. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
- 取引先との協力関係の構築
- 遠隔地の企業との提携など、緊急時対策の見直し
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
- 緊急時の意思確認方法についての検討(特に本所、支所)
- 漁船の高台移転について
- 被災後の生活資金や運転資金を確保するための検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

11. その他

参考資料1 高知県漁協芸東ブロック各支所の情報

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

参考資料1 高知県漁協芸東ブロック各支所の情報

支所名	職員数	住所	電話番号	組合員数	
				正	准
室戸統括支所	10名	〒781-7102 室戸市室津3368-2	0887-22-1211	103	88
甲浦支所	5名	〒781-7411 安芸郡東洋町甲浦704-10	0887-29-2131	61	33
佐喜浜町支所	4名	〒781-7220 室戸市佐喜浜町1216	0887-27-2311	28	366
椎名支所	5名	〒781-7101 室戸市室戸岬町1525-1	0887-23-1311	135	36
三津支所	4名	〒781-7101 室戸市室戸岬町1920地先	0887-23-1331	22	69
高岡支所	2名	〒781-7101 室戸市室戸岬町3868-1	0887-23-2211	47	32
室戸岬支所	5名	〒781-7101 室戸市室戸岬町6810-152	0887-22-0800	104	90
加領郷支所	5名	〒781-6401 安芸郡奈半利町甲3410	0887-38-4005	24	32
田野町支所	0名	〒781-6410 安芸郡田野町2703-7	0887-38-2326	9	5
安田町支所	0名	〒781-6422 安芸郡安田町唐浜2742-10	0887-38-6119	32	18

＊職員数は信漁連、臨時職員を含む

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業(漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援(遠隔地からの水産加工原料確保に係る掛増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業(漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する